



西中学校通信

第19号

自主的に考え、正しく行動できる生徒 <自立と自律>

3つの「感染」

新型コロナウイルスは、3つの「感染」を引き起こすという。

一つ目は、「病気」「ウイルス」を感染させるということ。

二つ目は、「恐怖」「不安」を感染させるということ。

三つ目は、「偏見」「差別」を感染させるということ。

「差別はいけない。」とだれもが言う。「私は差別などしない。」とだれもが言う。

人は、頭で理解する。「差別はいけない」と頭では理解している。「差別はいけない。」と頭で理解しているから、「私は差別などしない。」と思っている。

しかし、人には感情がある。このウイルスは、「恐怖」「不安」という人の感情に入り込み、自分という人間に、感情の部分から揺さぶりをかけてくる。

「差別」は、普段、姿を見せない。自分と直接関係しない場合には、「差別はいけない」と頭で理解しているからだ。

しかし、自分に直接関係するようになった場合、頭での理解とともに感情の動きが始まる。

人が行動するときには、「頭での理解」と「感情的な納得」の2つが必要だと思う。

正しい理解をするためには、科学的な根拠を知ることだと思う。

感情的な納得を得るためには、「自分がその立場だったら」と想像することだと思う。

人は目に見えない「恐怖」や「不安」を、目に見える形に置き換えようとするらしい。

ウイルスは目に見えない。だから目に見える「人」に「恐怖」や「不安」を置き換える。

忘れてはいけない。病気になることは悪ではない。その人は病気の被害者だ。

忘れてはいけない。「自分だけは大丈夫」という例外はない。自分もいつ、その立場になるかわからない。

だからこそ、「自分がそうなったら」「自分がその立場だったら」という想像力をもち、頭で理解している通り「差別はしない」ということを、行動に移したい。

西中生の活躍—狭山市書き初め展覧会

特選 3年生 1名 県展覧会に出品されます

金賞 1年生 3名
2年生 5名
3年生 4名

銀賞 1年生 7名
2年生 5名
3年生 5名

新型コロナウイルスの影響への財政支援等……社会福祉協議会より

●緊急小口資金

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯が対象です。

●総合支援資金

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯が対象です。

<問い合わせ先>

埼玉県社会福祉協議会 ☎0120-46-1999

狭山市社会福祉協議会 ☎04-2956-7665

●生活困窮者自立支援制度

生活にお困りの方、悩んでいる方を支援する制度です。経済的自立だけでなく、日常生活や社会生活の自立なども促す「第2のセーフティネット」としての役割もあります。

<問い合わせ先>

くらし・しごと支援センターさやま ☎04-2956-7669

●ひとり親世帯臨時特別給付金

これまでに申請受付及び支給が行われています。令和2年6月時点で、児童扶養手当の支給を受けていない方は、令和3年2月28日までに、本人による申請が必要です。

<問い合わせ先>

狭山市役所福祉こども部こども支援課 ☎04-2953-1111 (内線1536)